

## e L T A X 利 用 法 人 へ の 送 付 物 の 変 更 に つ い て

長崎県では、環境負荷の低減やICT(情報通信技術)活用推進の観点から令和6年4月送付分より、現在郵送している申告書等の送付を一部見直しました。

対象法人

e L T A X 利 用 届 出 を 提 出 し た 法 人

対象申告

予 定 申 告 ・ 確 定 申 告

変更内容

変 更 前

令和6年3月まで  
申告書、別表、  
納付書、お知らせ

変 更 後

令和6年4月から  
~~申告書、別表、~~  
納付書、お知らせ

### プレ申告データ及び電子納税の利用について

長崎県では、令和5年4月送付分よりe L T A X プレ申告データの送信を開始いたしました。  
e L T A X では、電子申告に連動した電子納税(登録口座から引き落とし、複数自治体への一括納税)も可能です。ぜひご利用ください。

プレ申告データのダウンロード方法及び電子納税の利用方法等  
詳細はe L T A X ホームページをご覧ください

エルタックス

検索

### ダウンロードサービスの利用について

別表と納付書及びお知らせ(税率表等)は、長崎県ホームページからダウンロードしてご利用いただけます。どうぞご利用ください。

長崎県ホーム

くらし・環境

税金のサイトへ

電子申請・申告・ダウンロード

【お問い合わせ先】

長崎県総務部税務課

TEL095-895-2215(直通)

(R7.4)

## 納付書送付希望調査票

令和6年4月以降、納付書（お知らせ）の送付も不要な法人様におかれましては、  
お手数ですが下記に記入の上、ご返送ください。紙の送付を停止させていただきます。

回答がない場合は、納付書とお知らせを送付させていただきます。

法人名		管理番号	
担当者名		連絡先電話番号	

「レ」チェックをご記入の上、ご返送ください。

<input type="checkbox"/>	納付書（お知らせ）の送付を希望しません
--------------------------	---------------------

回答方法：次のいずれかをお願いします。

- ・ e L T A X 申告書に添付
- ・ 次の番号に F A X で送信

長崎振興局税務部 法人課税課 FAX 095-826-6497

納付書の送付先に変更（税理士あてから法人あてに変更等）がある場合は、  
下記までご連絡ください。

長崎振興局税務部 法人課税課 TEL 095-822-3105